事業番号	261

平成27年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	講座開催事業							担当部	教育委員会事務局	
	会計区分	一般会計		事業類型	実施計画事業以外				担当課	味岡市民センター	
	事業期間	平成12年度以前	～	平成31年度以降					担当係	庶務係	
	総合計画分野別計画 主目的	4 教育文化	16 生涯学習	1 学習の機会を提供します							
	総合計画分野別計画 副目的								実施計画対象		
	予算区分	款	10	項	5	目	2	大	7	中	3
	根拠法令・個別計画	社会教育法、公民館法									
	目的（対象をどの様な状態にするのか）	様々な学習の機会を提供することにより、市民の向上心に応え、仲間づくりを醸成する。さらには、いきがいのある暮らし、住みよいまちづくり形成の一助とする。									
	内容（手段）	◆26年度実施内容 ・市民講座開催 市民講座は前期・後期に分けて各4講座実施、1講座につき5～10回開催 前期（手作りパンとプチランチ、自分の体の歪みを知ろう、ゆかたを縫って夏祭りに行こう、基本を押さえた木工作）計30回 後期（レッツ時短！省エネクッキング、やさしいクラシックギターの合奏、かぎ針あみでモチーフつなぎ、親子体操教室）計25回 ・高齢者学級、女性学級　各1学級　各20回開催 ※開催場所：味岡市民センター ※講師は外部から招いて、運営・企画（テーマ調査等）は市職員が行った。 ※受講料は市民講座1回あたり150円、高齢者学級・女性学級は年間3,000円 ◆26年度直接経費の内訳 ・講師等謝礼（688千円） ・消耗品、食糧費（14千円） ・有料道路・駐車場使用料（3千円） ◆26年度その他財源の内訳 ・市民講座等受講料(418千円) ◆27年度直接経費の内訳 ・講師等謝礼（914千円） ・高齢者・女性学級社会見学随行旅費（10千円） ・消耗品、食糧費（18千円） ・有料道路・駐車場使用料ほか（252千円）									
	受益者負担	有	市民講座150円×開催回数 （150円×5回×88人）＋（150円×10回×45人）＝133,500円 高齢者・女性学級 年間3,000円 3,000円×95人＝285,000円 受益者負担総額 418,500円 ※材料費は別途徴収								

				単位	H24決算額	H25決算額	H26決算額	H27予算額
コスト	費用	直接経費		千円	864	756	705	1,194
		正職員	従事者数	人	0.40	0.40	0.40	0.40
			人件費	千円	2,104	2,104	2,104	2,104
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計		千円	2,968	2,860	2,809	3,298
		対前年比		%		96.3	98.2	117.4
	財源	一般財源		千円	2,619	2,373	2,391	2,845
		国・県支出金		千円	0	0	0	0
		その他財源		千円	349	487	418	453

事業番号	261

業績	活動指標名	単位		H24	H25	H26	H27
	市民講座開催数	講座	目標	57	60	50	40
			実績	59	46	55	
	女性学級開催数	講座	目標	20	20	20	20
			実績	20	20	20	
	高齢者学級開催数	講座	目標	20	20	20	20
			実績	20	20	20	
	成果指標名	単位		H24	H25	H26	H27
	受講者数（市民講座）	人	目標	144	150	150	150
			実績	145	219	148	
	受講者数（女性、高齢者学級）	人	目標	100	100	100	90
			実績	94	100	95	

事業の自己評価			
平成26年度の実施結果	事業の達成状況	市民講座について、講座内容から定員を10～20人と比較的少人数で設定したところ、8講座中7講座において、定員を上回る申込みがあり、可能な範囲で定員を増やして対応したが、受講者数は目標にわずかに達しなかった。終了後のアンケート結果をみると、講座内容はおおむね好評であり、講座受講修了生による同好会が2グループ発足し、継続して活動を行っている。	
	事業実施における課題	アンケート結果等を参考に、毎年、職員が企画しているが、女性・高齢者学級については各々年20回の内容、市民講座については前期・後期各4つの講座内容を企画しなければならず、担当職員の負担が大きい。また、受講者は高齢の女性が多く、固定化の傾向があるため、男性や新規の受講者をいかに増やすかが課題である。	
	事業を縮小・廃止したときの影響	社会教育法第20条、第22条により、公民館の目的、目的達成のために事業を行うことが明記してあり、廃止することは公民館の存在意義を問うことにもつながる。	
平成27年度の改善内容	27年度における事業の改善・見直し内容（新規追加事項、廃止・削減事項等）	女性・高齢者学級の受付方法について、他の公民館との重複受講防止のため、「各公民館で受付」から「こまなびサロンで一括して受付」へと変更した。 また、講座改革プロジェクトチーム会議の協議結果をもとに、来年度から市民講座1回あたりの受講料の引き上げを検討する。	
平成28年度の事業の方向性	方向性の判定	維　持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの （対象や手段を見直す場合も含む）
	判定理由	社会教育法・公民館としての意義を守り、生涯学習の拠点としての役割を発展させ、住民の自主的な活動を育成し支援していくため、今後も事業を継続していく必要がある。	
	28年度以降の改善案	行政経営分析結果を元に、生涯学習課と、女性・高齢者学級の見直しを行う。 市民講座については、市民との協働で市民自ら講座を企画、運営する市民企画講座も実施し、学習の成果が活かされ、市民同士のつながりを深め、広げることを推進する。	

二次評価	方向性の判定	判　定　理　由
	維　持	一次評価のとおり。 講座開催事業については、25年度に実施した経営分析の結果を基に改善に取り組むこと。